

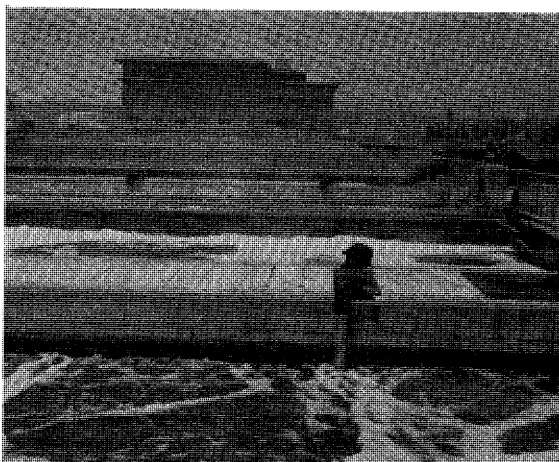
個人と市が30円ずつ負担していた。41年では70円になり、個人負担は30円のままだが、市費は40円と10円（33%）の増加になっている。

清掃行政は、今後ともますます重要になってくるであろう。そして今日、ゴミ・し尿の処理は都市問題の一つとして取組まねばならない段階にきているといえる。

⑬——下水と河川

〈下水処理場の建設を進める〉——下水道の普及率は上昇した。しかし、これは管渠の延長がのび、普及面積が増大したからで、内容的にはまだ充分とはいえない。現在処理区が15、排水区が3あるが、終末処理場のあるのは、中部と南部のわずか2カ所であり、あとは、20カ所のポンプ場で排水しているにすぎない。しかもこの処理場も最近できたものである。

中区小港町の中部下水処理場は、34年4月に着工し37年から稼動している。約9億2千万円の巨費を投じて建設したもので、38年度からはさらに拡張を行なった。関内・山手・山元・本牧など774ヘクタールを計画処理区域とし、16万2千人分を処理する予定だが、現在の処理人口は10万5千人である。ここ



南部下水処理場

には浄化場もあって36万人分のし尿処理も実施している。1日あたり360キロリットルの処理量である。37年から着工した南部下水処理場は、根岸湾埋立地の先端にある。総額72億2千万円で2,851ヘクタール、約67万人分を処理するもので、第1次工事は40年4月に完成、すでに稼動している。40年度中は簡易処理にすぎなかったが、41年度7月から高級処理に切りかえた。現在処理面積710ヘクタール、処理人口19万5千人である。中部処理場と同じく、ステップエアレーション方式を採用しており、42年度には南部浄化場も完成して完備する予定である。

こうして終末処理場の建設に市は力を注いでいるが、将来はさらに16カ所必要とする。そのうちの 하나가40年春に用地買収問題が解決して現在工事を進めている市場下水処理場である。計画処理面積4,461ヘクタール、計画処理人口74万6千人、事業費55億円を要する工事で、46年度に完成する。43年から処理をはじめますが、これが完成すれば、鶴見・神奈川・西区の大部分と保土ヶ谷区の一部にまで処理面積

■表2-2-27 下水道施設

(昭和39年度)

都 市	下 水 処理場	ポン プ場	既 設 区 域	下 水 道 管 きよ延長	排 水 面 積
東 京 都	5	27	13,719 ^{ha}	3,296,111 ^m	12,036
横 浜 市	2	17	4,000	619,587	4,000
名古屋市	9	16	8,063	2,120,346	8,392
京 都 市	6	72	10,021	2,158,221	10,021
大 阪 市	2	—	2,376	564,735	2,376
神 戸 市	4	3	1,252	267,834	1,252
北九州市	1	3	903	190,993	903

出所：大都市比較統計年表

■表2-2-28 下水道普及効果

区 分	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
普 及 面 積 (ヘクタール)	3,140	3,379	3,692	3,857	3,999	4,146	4,950	5,520
内 処 理 面 積	—	—	595	635	652	687	894	1,200
訳 排 水 面 積	3,140	3,379	3,692	3,857	3,999	4,146	4,950	5,520
総 人 口 (千人)	1,324	1,400	1,471	1,547	1,624	1,788	1,878	1,971
普 及 人 口 (千人)	390	395	421	457	630	642	694	829
内 処 理 人 口 *	—	—	50	85	94	104	129	174
訳 排 水 人 口	990	395	421	457	630	642	694	829

出所：土木局資料

注＊ 処理可能人口を示す

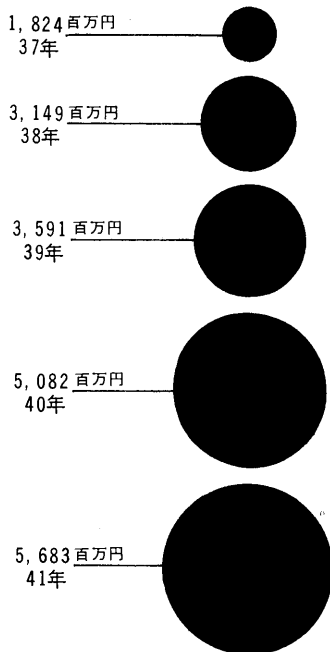
が伸び、矢向・市場地区の浸水が解消するばかりでなく、市街地の大部分が水洗化可能となる予定である。

さらに浸水常習地帯の菊名・太尾町には、41年4月

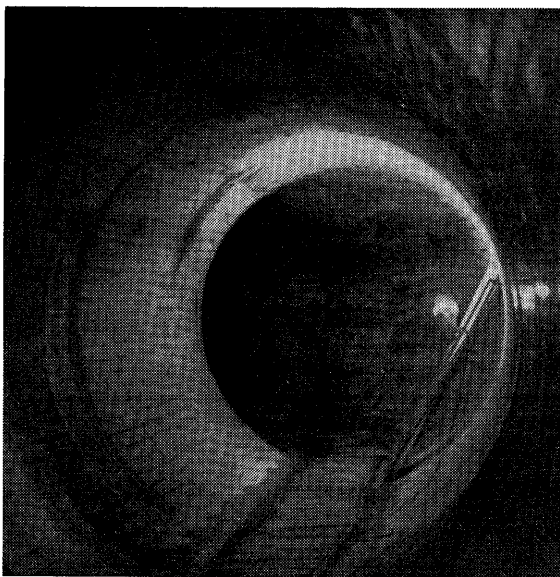
より菊名ポンプ場が稼動しているが、処理場建設の予定もあり、用地買収問題はすでに解決している。下水処理場と併行して管渠の布設やポンプ場の建設も進んでいる。管渠は、37年度来にくらべ3年間に125キロメートル延長した。とくに南部処理場と桜木町を結ぶ桜木―根岸幹線7.8キロメートルは、直径最大4.4メートル、2.1～2.7メートルの大管渠を使っており、伊勢佐木町一帯は浸水が解消し、水洗化もできるようになる。起伏が多く道路のせまい所や密集市街地で交通量の激しい所では、トンネル工事を行なっているが、阪東橋―関内駅周辺工事では圧気式シールド工法を用いている。ポンプ場も37年度末にくらべて6カ所増加して20カ所になった。水洗化可能人口は10万5千人増大したが、水洗化人口はかなり低い。市は補助金を1件につき5千円出し、さらに3万5千円を貸付けて水洗化の普及にため、37年度末の1万人は5万8千人に伸びた。

〈大都市に不利な国庫補助〉———以上のように下水施設は急速に整備されつつあるが、ここでその現況と問題点についてかんたんにみておこう。

■図2-2-40 下水道事業費の推移



出所：土木局資料



下水道幹線

横浜の下水道は明治17年に着手しているのだが、関東大震災、戦災などにより整備がますますおくれ、さらに広範囲の長期接收の事情も加わって6大都市最低の水準だった。すなわち37年度末で普及率は市街地面積のわずか28.4%、水洗化人口はさらに下って1.2%にすぎない。

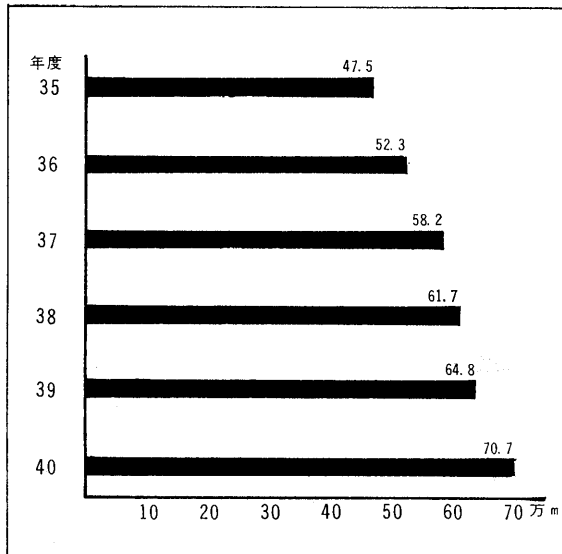
こうしたおくれをとりもどすために、市は38年度から生活環境施設整備緊急措置法にもとづく5カ年計画を策定し、170億円の巨費でその整備にあっている。この結果、40年度末で普及率は33%、水洗化率は5%に上昇し、充実してきた。事業終了の42年度末は、普及率42%になる予定である。

下水道事業は管渠の敷設、ポンプ場・処理場の建設整備その他維持管理が主となっているので、ばく大な経費がかかる。最近5カ年間の事業費の推移をみると、37年、18億2,400万円、38年、31億4,900万円、39年、35億9,100万円、40年、50億8,200万円

で、41年度予算は56億8,300万円と急上昇してきたしかし、これをすべて市費で負担しているわけではない。

40年度の建設事業費は48億2,200万円で、その財源は、国費4億8,200万円(10%)、起債33億8,600万円(70%)、市費9億5,400万円(20%)で構成される。しかし国費は、過去の実績からみても建設事業費の10~13%しか支出されていない。現在、公共下水道の国庫補助率は、京都市を除く6大都市と川崎市は4分の1であり、他の一般都市は3分の1と差をつけている。横浜市の場合、このように一般都市と比較して補助率が低い上に、4分の1補助が名目通りにも行なわれていない不利が加わって、財政上の負担となっている。そこで41年8月、8大都市は国庫補助率の差別的取扱いの停止と下水道事業関係起債の増額と貸付条件の緩和を政府に強く要望した。しかしながら、事業の必要性・重要性はますます

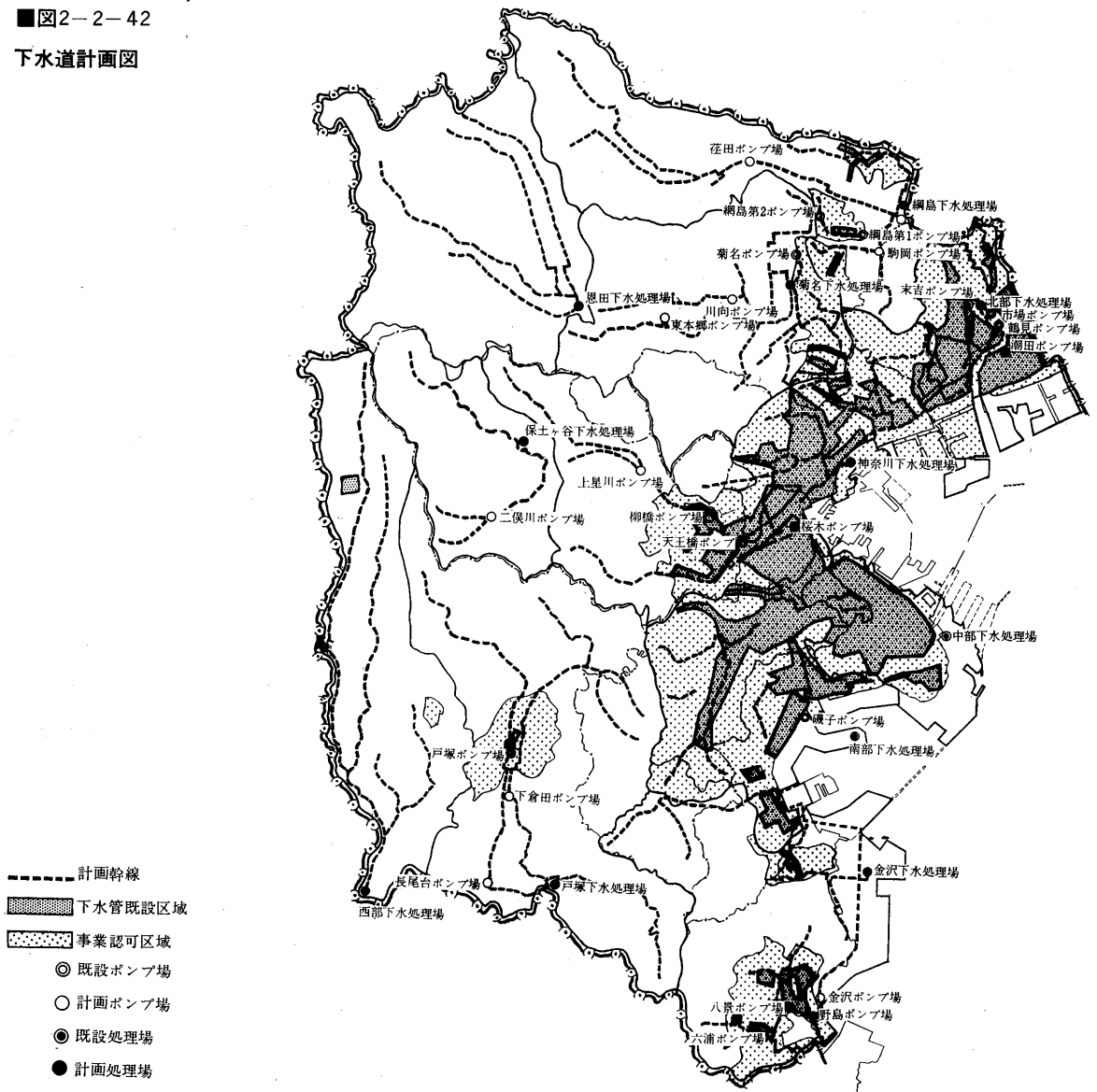
■ 図2-2-41 下水道の施工延長



出所：土木局資料

■図2-2-42

下水道計画図



ず高まっているので、35年度～40年度までの実績では、市単独事業55%，補助事業45%の割で事業を実施してきた。

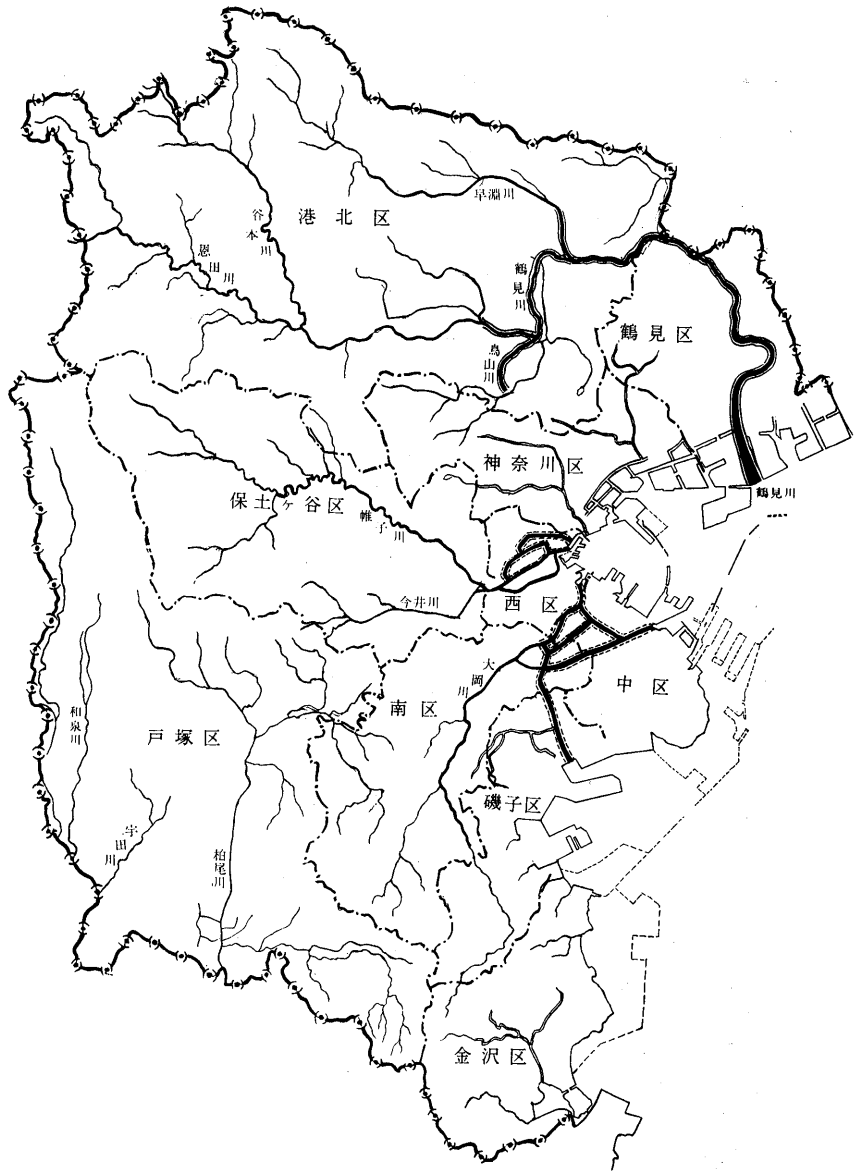
〈河川対策にのりだす〉———下水道の不備をおぎなっているのが河川である。下水道網が完備し、

下水処理場が充分あれば、市内の河川もこれほどにごってはいまい。さらに35年以来活潑化した郊外部宅地の下水や工場廃液の放水で、河川はすっかり汚濁してきた。

河川の管理は複雑である。多摩川のような一級河川

■ 図2-2-43

河川図

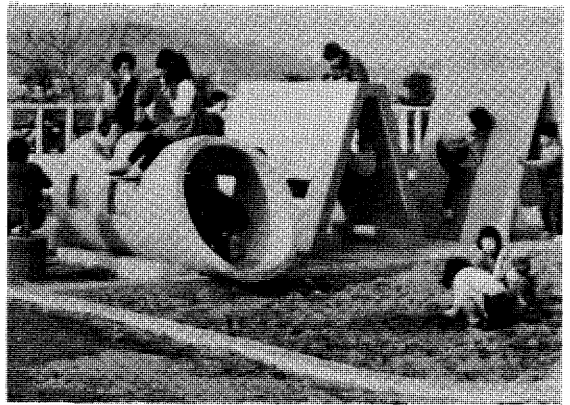


は市内にはないが、二級河川は22本もある。ところが、この二級河川は建設省維持区域と県管理区域にわかれ、市が真接管理することができない。鶴見川の下流は国の所管だが、中流は県、上流部分がやっと市で治水管理できるというわけである。つぎに準

用河川が市内に20河川、延長3万2,700メートルあるが、これが市の管理できるものである。さらに普通河川が市内に80河川、延長14万8,500メートルある。これは水路の財産管理は大蔵省関東財務局の手にあり知事に委任しているが、治水管理は市長が行

なうことになっている。こうした細分は、河川についての統一的な行政をきわめて困難にしている。河川はもはや水運としての働きはもっていないが、農業かんがいとしての役割は今でも持っている。しかし河川が重要になったのは、なんどいっても防災のためである。浸水常習地帯は市内に多数あるが、臨海部よりは河川沿岸の方が圧倒的に多い。とくに鶴見川の上流の恩田川、谷本川、早淵川や帷子川、柏尾川、侍従川の沿岸は浸水危険地域である。これらの河川は、宅地開発で吸水力を失なった丘陵部にかわって雨水を運ぶので、降雨の際水量がいちじるしく増加する。そのうえ、流入土砂が増大して川底に堆積するので、すっかり氾濫しやすくなった。これを防ぐために、先に述べた排水ポンプ場の設置のほか、河川改修及びしゅんせつを行なっている。鶴見川・帷子川・大岡川・柏尾川などの主要2級河川は、国・県・市協調で改修を行ない約56%が整備されている。また準用河川・普通河川については、37年度2,801メートル、38年度3,838メートル、39年度4,446メートル、40年度1,378メートルの改修を進めたが、整備済みは約55キロメートルで、約17%にすぎない。しゅんせつにも力を入れており、40年から50年までの10カ年に約251万立方メートル行なう計画である。

このほか沈船引揚げを実施して河川美化につとめているが、39年度からは新しく河川ガードレールの設置を行なった。これは危険防止のために2年間に3万3,850メートルとりつけたもので、市民の好評をえている。



⑭——公園

〈ふえる児童公園〉——昭和41年3月現在で、市内には223カ所の公園があり、面積にして246.4平方メートルになる。これらの都市公園は、その規模と目的により一般公園と児童公園に分けられる。一般公園には山下公園、野島公園、本牧臨海公園（三渓園、八聖殿）など31カ所ある。そのほかの183カ所は児童公園である。これら公園以外に1カ所100平方メートルぐらいの遊び場が数多く設けられている。

公園面積は年々増加しているが、それをはるかに上まわる激しい人口流入のため、1人あたりの公園面積は減少し、他都市と比較しても決して高い水準にあるとはいえない。

郊外や丘陵部の緑が、宅地開発によってどんどん失われていき、子供たちは遊び場を奪われて、交通の激しい道路にまでとび出してくるようになった。児童公園はこれまで、1年に平均10カ所程度の新設がなされてきた。接収解除と区画整理が一せいに進んだ27年当時に20カ所新設されたことがあるが、この時はとにかく、公園用地を確保することが急務だっ